

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和5年7月18日 ~ 令和6年3月1日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	明德やちまたこども園 メイトクヤチマタコドモエン		
所 在 地	〒289-1115 千葉県八街市八街ほ559-2		
交通手段	車・徒歩・自転車		
電 話	043-444-2402	F A X	043-444-2484
ホームページ	<a href="https://chibameitoku.ac.jp/yachimata/">https://chibameitoku.ac.jp/yachimata/</a>		
経 営 法 人	学校法人 千葉明德学園		
開設年月日	2015年4月1日		
併設しているサービス	子育て支援センター 一時預かり事業		

(2) サービス内容

対象地域	八街市 近隣の市外								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6名	8名	10名	17名	17名	17名	75名		
敷地面積	2063.35㎡			保育面積			705.40㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		子育て支援		
	一時保育								
健康管理	看護師在籍 視診チェック&検温表提出								
食事	自園完全給食								
利用時間	7:00 ~ 20:00								
休 日	日曜・祝日								
地域との交流	近隣小学校との交流・千葉黎明高校吹奏楽部・やちまたマルシェ等								
保護者会活動	保護者会組織なし(年長児のみ卒園アルバム作成あり)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		18名	9名	27名
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	22名	1名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0名	1名	2名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	電話または直接の申し込み	
申請窓口開設時間	9:00 ~ 17:00	
申請時注意事項	事前見学をお願いしている	
サービス決定までの時間	面談後	
入所相談	本園または八街市役所子育て支援課まで問い合わせください	
利用代金		
食事代金	月額 1号4,500円 2号 6,000円 3号 保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	受付担当者： 副園長 解決責任者： 園長
	第三者委員の設置	百木 弘枝

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>「明德」とは人が生まれながらに持っている良さと「明らかにする」ということであり、それはそれぞれが持つ良さを見極め育てていくことです。          やちまたこども園では、この「明德」を根底にし「子ども一人ひとりの存在が創造的である」と捉え、子どもの「発達」や「育ち」は個別性を有して、一人として同じでない所から「発達」を支える営みとしての保育の在り方と、一人ひとりの生活や体験を通して、その年齢らしい育ちを保障していくことと考えます。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八街の自然の中で四季の移りを感じながら、木々に咲く花葉の繁り、梅、琵琶、ザクロ、柿、みかんの実を味わったり、木の実で遊んだり紅葉した葉で作品を作ったりします。</li> <li>自然は子ども達に生きるエネルギーを与え、子ども達は自ら裸足になって、土や水、太陽と共に遊びます。また、やちまたは市の豊かな豊作物を美味しい給食やおやつに取り入れ、いっぱい遊んでいっぱい食べることの大切さを経験します。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然を生かし、身体を使った遊びを十分に楽しめる時間と場を子ども達に保障しています。</li> <li>・ 人は人とかかわることで人として育っていきます。この確立を踏まえた集団の生活の充実に関心、心を込めて保育にあたっています。</li> <li>・ 八街市の産物、人参、里芋、トウモロコシなどの農産物を使った「おいしい給食、おやつ」を野菜を育てることを経験しながら調理も子どもが行うことも含めて「食育」を大切にしています。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1, 恵まれた自然環境を生かし、保育及び教育の総合的な活動が行われ、子ども達は安定し、伸び伸びと成長しています。

子ども園は大変恵まれた自然環境を有し加えて子ども達の創造性・好奇心・冒険心等へ誘う設定がなされています。その中で、園訓の下、子ども達の内なる力を信じ、日々・季節ごと、子ども達の思いに寄り沿いながら大変豊かな計画、活動、的確な働きかけが展開されています。乳児では愛着関係を大切に、幼児では、様々な実体験、その中で保育士や友達との関り方などを学びながら、元気な中にもしっかり過ごしている様子が見られました。「就学前までには育て欲しい10の項目の姿」となる事でしょう。

2, 楽しく食べることを大切に考え、食事が身近に感じられる環境を作り、食育の推進に努めています。

食事を大切にして、安全な食生活を推進するために栄養士と共に食育計画を策定しています。園庭に畑を作り子どもたちと一緒に野菜を育て、収穫、調理まで行い、また5歳児に於いても、毎日給食で食べるご飯を自らお米を洗い、炊飯器で炊くことで食への関心や食事への興味を育てています。アレルギー児に対しても、個別に対応をして誤食を防ぐために、保護者の了解を得て写真と除去する食材付のカードを掲示し、全職員に周知、徹底されています。

3, 保護者の心に届く情報満載の「めいとく やちまた たより」が毎月送られています。

たよりにには、その月初めの子どもの様子、こども園の思い、行事予定(次の月分も)、各クラスたより(A4一枚…カラスナップ写真多数の細かい活動記録)、給食だより、保健だより、子育て支援センターたよりが、美しく工夫されて作られ、思わず引き込まれて読まれていることでしょう。保護者の方にはこども園の様子がとても良くわかり、安心される事と思います。家庭に配付された冊子(園長先生作成)「いまこどもは こどもを いきています」は0歳から5歳までに至る、発達、成長記録が写真付きで紹介されています。

4, 魅力ある多様な活動が行われ、地域の親子が集う場となっています。

地域子育て支援センターは、十分な広さがあり、色々な活動に取り組まれています。「たんぼぼたより」にはぬくもりが感じられます。制作遊び(アイロンビーズ、バンガラ染め、秋のお楽しみ会のペープサート作り)有志による情報誌『わたげひろば』作り、やちまたマルシェの出店準備、ウクレレ練習会、絵本や園庭の整備等父親も巻き込んで活動されています。

5, 好奇心を持つ、環境作りが行われ、新しい発見や驚きを子ども達も職員も体験しています。

月に1回、系列の教授による指導が行われ、Sense of Wonder として「太陽のふしぎ」、「歯のふしぎ」、「どんぐりのふしぎ」など自然のふしぎを実習を通して体験したり、身の周りの色々な素材を組み合わせさせてアートを楽しんだり、身近なものを使って音遊びを楽しんだりしています。他に知的好奇心が高まる身体的表現活動も行われています。

さらに取り組みが望まれるところ

1, 地震等の災害に備え、避難経路の足下や棚に置かれた、物品の点検をされることが望まれます。

園内は子どもの制作物を飾ったり、花の鉢が飾られており、よい環境をと工夫されている心が感じられました。1月1日に起きた能登半島地震に鑑み、ロッカーの上にある花鉢や制作物等の安全対策の点検、確認をされることが望まれます。

## 2. 使用済みの紙おむつの処理を外部へ委託し、保護者の負担を軽減することが期待されます。

八街市保育所では紙おむつの処理を負担金で解決されており、私立保育園(こども園)にも適用を広げる要請を八街市へ行い、保護者の負担を軽減されることが期待されます。

### (評価を受けて、受審事業者の取り組み)

第三者評価を受けて、改めて本園が取り組んでいることや大事にしてきていることが評価されたことは、本園で働いている職員が常に目の前にいる子ども達にとって大事なことは？を追及し保育を進めてきた成果であると感じた。開園して9年が経つが、ここまで理念や信念を持ち続けてきて良かった。そして、課題として挙げられている部分や見直さなければいけないことについても、何気なく当たり前にしてきてしまっていた部分であり、見直す良い機会となった。保護者利用の紙オムツの処理については検討中であるが前向きに動いていけるよう市だけでなく本学園とも協議していかなければならないと考える。

今後においても、引き続き振り返りを行いつつ良き園にしていく為、園児はもちろん、保護者や職員にとって「こども園に行きたい」「子どもを通わせたい」「ここで働きたい」と思えるよう日々進化していけるよう職員一丸となって取り組んでいきたいと考えます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4					
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1	
			15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
		2 教育及び保育の質の確保	提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
				17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
				19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3					
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4					
5 安全管理	環境と衛生	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		29 食育の推進に努めている。	5			
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
		計	134	2		

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念は基本情報に明記されています。</li> <li>・教育・保育方針、保育目標はホームページ、入園のしおり、令和5年度全体的な計画に記載されています。</li> <li>・理念、教育・保育方針、保育目標からこども園の使命や目指す方向、考え方を読み取ることが出来るとともに、児童福祉法や幼保連携型認定こども園教育・保育要領の教育及び保育の基本及び目標等が盛り込まれています。</li> </ul>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念、教育・保育方針、保育目標は、玄関の見やすい場所に掲示されています。</li> <li>・年度初めの職員会議で教育目標等について周知されています。</li> <li>・毎月の職員会議で保育の振り返りを行い、共有化が図られています。</li> <li>・昼礼が週3回行われ、日々の保育や子ども達の様子を話し合い、実行面の評価、反省が行われています。</li> </ul>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園する前に必ず、園見学をして頂き、園の内容が分かる広報冊子(いまこどもは こどもを いきています「幼児の姿、乳児の姿」)を渡し、事前の情報提供がされています。</li> <li>・入園する前に面談が行われ、入園のしおりを配付し、園の方針、運営等について丁寧に説明されています。</li> <li>・毎月、園だよりと全クラスの便りを配付し園全体の状況、様子を伝えています。</li> <li>・登降園時に子どもの様子等が保護者へ伝えられています。</li> </ul>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学園中長期計画(2020年4月～2025年3月)の柱は、保育者の安定的な確保、保育者の質の向上、職階制度の活用による資質向上となっています。</li> <li>・毎年、事業計画書、予算方針が作成され、年度初めに事業報告、学校評価(自己評価)報告がされ公表され、保護者へ配付されています。</li> <li>・事業計画書には学校法人全体の財政、施設・設備等が明記され、当園の事業計画は、「園児数の動向」「教育・保育理念及び教育、保育目標」「教育・保育活動における重点施策」「教育・保育環境の整備に関する重点施策」等が明記され実施されています。</li> <li>・実行のための予算も明記されています。</li> <li>・取り組みの状況等や法人園長会議の内容は、職員会議で報告し周知されています。</li> </ul>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間行事予定表は、前年度末に代表者会議中心に立案し職員会議で話し合い決定されています。</li> <li>・行事終了後評価・反省が行われ次年度へ反映されています。</li> <li>・事業計画に沿い「学級経営」が年3回出され、月案に具体化されています。</li> <li>・各計画の決定は代表者会議(園長、副園長、指導保育教諭2名、看護師)で行われ、職員会議で周知されています。職員の意見は乳児会議、幼児会議の内容が代表者会議へ報告されています。</li> </ul>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月の職員会議で園長から令和5年度事業計画書の「教育・保育活動における重点施策」の説明が行われ、学級経営に反映する指導がされています。</li> <li>・文献レポートの提出が定期的に行われ、保育に関する文献を読み、感じたことを書く事により、保育の資質の向上へ繋がる取り組みがされています。</li> <li>・年3回学級経営がクラス毎に作成され、それに基づき運営がされています。</li> <li>・研修は階層別研修(学園主催)と外部研修を積極的に受講され、保育の質の向上に繋がっています。</li> <li>・評価は自己評価表を提出し、個人面談で説明がされています。</li> </ul>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護のためのセルフチェックリストによる振り返りが年2回行われています。</li> <li>・就業規則に服務規律が明記され、周知されています。</li> <li>・公益通報及び相談に対応する窓口として、内部監査室内に「コンプライアンス窓口」設置し、その業務を弁護士事務所に外部委託し、公益通報等の適切な取り扱いがされています。</li> <li>・「個人情報取り扱い」がホームページに掲載され広く周知されています。</li> </ul>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保は学園中長期計画の重点課題として取り込まれ、学園本部と連携し対応されています。特に、学園短期大学の卒業生が系列保育園に就職してもらえる努力がされています。</li> <li>・職務分担表が作成され、職員の役割と権限が明確になっています。</li> <li>・評価は自己評価表を基に行い、結果は個人面談で説明がされています。</li> <li>・単年度の勤務継続の意思確認が9月に実施されていますが、2、3年先の意思確認をされることが望まれます。</li> </ul>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学園行動計画(令和3年4月1日から令和8年3月31日)に、年次有給休暇5日を超える取得、所定外労働時間を、一人あたり月平均20時間未満とする、ワークライフバランスの実現に向けて、職場環境を整備する。に基づき実現しています。</li> <li>・有給休暇は1時間単位で取得できる制度です。</li> <li>・有給休暇の取得状況や時間外労働は学園本部総務課へ報告し管理しています。</li> <li>・人員体制については、学園本部と連携し対応しています。</li> <li>・困ったり、悩んだりした場合は、先輩保育士や乳児、幼児リーダーが対応しています。</li> <li>・福利厚生事業は日本私立学校振興・共済事業団に加入しています。</li> <li>・育児休業は就業規則に明記され、取得の実績があります。</li> </ul>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別研修は学園本部主催で実施されています。初任者研修は6日間行われ、2名が受講中です。中堅研修は4日間行われ、2名が受講中です。主任研修は4日間行われ、1名が受講中です。</li> <li>・外部研修へはテーマに合わせた職員が受講されています。14件20名が受講し保育の質の向上に繋がっています。</li> <li>・キャリアアップ研修へは社員はもとよりパート職員も7名受講しています。</li> <li>・テーマによっては園内研修で報告され、そのほかは昼礼の議事録に合わせて研修報告が添付され職員へ周知されています。</li> <li>・個人別の研修受講記録を作成し、ステップアップの資料として、活用されることが望まれます。</li> </ul>		
11	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護セルフチェックリストによるチェックを年2回行っています。</li> <li>・「ていねいな保育」をテーマに文献研修や園内研修で行っています。</li> <li>・虐待の疑いがあった場合は、八街市健康子ども部、児童相談所と連携できる体制が確立しています。</li> </ul>		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人千葉明德学園 個人情報の取り扱い「個人情報保護基本方針(要約)」がホームページに掲載され、周知されています。</li> <li>・利用目的、提供記録の開示についても明示されています。</li> <li>・園児の写真等への掲載については、確認の書面が提出されています。</li> <li>・職員への周知は職員会議で周知され、実習生へは、実習オリエンテーションで説明、周知されています。</li> </ul>		
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末に利用者アンケートが実施され、81.5%の回答があり、集約した報告が玄関前に公開されています。出された要望・意見に対し取り組み状況の報告がされています。</li> <li>・記録している相談件数は12件あり、丁寧な対応がされています。</li> <li>・相談場所は事務室や医務室で行われています。</li> </ul>		
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>□ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情処理体制は、入園のしおりに記載され、園内2カ所に掲示し周知されています。</li> <li>・今年度も苦情の提起はありません。</li> <li>・社会福祉法第82条に沿い、利用者から苦情が提起された場合のマニュアルを作成し、職員へ周知されることが望まれます。</li> </ul>		
15	<p>教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>

(評価コメント)	
<p>・年度の初めに学級経営案を提出して、一年間の保育の目標が明らかにされています。10月以降に半年の保育・自分の振り返りが行われ、園長との個人面談を設け、指導がその後の教育・保育に生かされるようにされています。年度末には全職員が自己評価を行い一年間の振り返りが行なわれ、園長・副園長との面談の中で、個々の次年度への課題が明らかにされています。</p> <p>・日々の保育の評価・課題については、各クラスで行われ、テーマや資料を作成し乳児会議や幼児会議で話し合い、その結果を代表者会議で決定され、月1回の職員会議に報告し、周知されています。職員会議内の時間を活用して、ディスカッション(丁寧な保育とは？、業務改善に向けて)、保護者対応についてのロールプレイング、救命救急講習や事例研修等が行われています。</p> <p>・自己評価はHPで開示されています。第三者評価は今年度初めて受審し、結果は公開する予定です。</p>	
16	<p>提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <p>■業務の基本や手順が明確になっている。 □分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</p>
(評価コメント)	
<p>・業務マニュアルには子ども園での生活の流れ(全園児共通の概の時間の過ごし方、1号子ども、2号子ども、3号子どもの時間に応じた過ごし方)、送迎時の園・保護者双方の約束事、土曜日保育について、薬の預かり方、急病時(発熱、下痢、嘔吐等)・怪我等の対応、けいれん児の対応、アレルギー児への対応、心肺蘇生、救急車、受診病院への対応、感染症への対応等が有り、業務の基本や手順が明確にされています。</p> <p>・新人育成は必ず先輩保育士と組み、日常の保育業務を通して育成されています。</p> <p>・マニュアルについては年度末に見直しを行い、職員に周知したり、実際に必要が認められた時には、その都度振り返りを行い必要な時は修正されています。</p> <p>・マニュアル作成は、代表者会議が中心となり作成され、結果は職員会議に報告、説明されています。</p> <p>・新人育成に必要な、保育、保健衛生、給食等の項目に沿って文章化、図解化したマニュアルを作成されることが期待されます。</p>	
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <p>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</p>
(評価コメント)	
<p>・問合せ見学については、HPに明記されています。パンフレットは園での生活の様子が分かりやすく作成されています。また、八街市役所子育て支援課に、子ども園入園希望者には見学をしてくれるようにお願いをしています。</p> <p>・見学の際にはその家庭のニーズにあった説明を副園長より細かくしています。特に費用面などについて、子どもの園生活の1, 2, 3号、新2号、についての意味の説明を行っています。入園してからのトラブルが避けられ親からは感謝されています。</p>	
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <p>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p>
(評価コメント)	
<p>・教育方針等については、見学を重視し時間を10時に設定し、子ども達の活動の様子や保育者の様子を見て頂く事で感じてもらい、保育方針や保育内容、費用などが説明されています。また、入園面接では、入園のしおりに沿って理念や概要、入園にあたっての細かいルールなどが説明されています。</p> <p>・入園のしおりはカラー写真を多用し、とても分かり易くできています。しおりに沿って説明し、持ち物は実物を用意して頂きながら説明をされています。また、看護師や栄養士から専門分野の説明を行なっています。HPは写真付きの園日記が記載され、園の様子が分かる工夫がされています。</p> <p>・説明内容は丁寧に行い、理解頂けているかを確認しながら同意書を頂き、子ども園と保護者の双方で保管されています。</p> <p>・教育及び保育の内容に関する説明の際には、新入園児面接シート等を使い、保護者の意向を確認し記録されています。</p>	
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p> <p>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p>
(評価コメント)	
<p>・全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針、幼保連携型認定こども教育・保育要領、県市の重点目標の趣旨を捉えて作成されています。</p> <p>・全体的な計画は教育・保育の理念、千葉明德学園の教育理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されています。</p> <p>・地域の子育て支援や幼小の連携は行なわれています。</p> <p>・全体的な計画は、園訓・方針の全職員共通理解が持たれ、また年度末の職員会議での年間反省を基に話し合いがあり、園長の責任の下に作成されています。</p>	

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な年間指導計画を、各クラスで年度当初に作成し、職員会議で全クラスに配布され、クラスごとの繋がりや連携、見通しを持った保育が出来るようにされています。短期的な月案、週案などは、子どもの姿を見ながら立案し、保育活動の振り返りを行った上で次月への作成が行われています。3. 4. 5歳児においては1号子どもの長期休み(夏、冬)においては、2号子どもは合同保育が行われています。1号子どもにおいても仕事をしている親が多く、新2号と言って延長保育や一時保育の利用者が増えています。集団としての特別経験の差がついてしまわないように夏祭り、運動会の活動は9月以降とするなど配慮がされています。</li> <li>・乳児においては概ね3歳までを目安に個別の指導計画を作成し、月の様子、日々の様子が盛り込まれています。障がい児等特別な配慮を要する子については、個別支援記録シートが作成されています。また、年に3回市役所からの巡回を受けて対応の仕方を相談したり学んだりされています。</li> <li>・園方針「保育は子どもが育つための環境を用意する所から始まる」をモットーに発達過程を見通して、園内外の環境が整られ、特に乳児においては緩やかな担当制を設ける事で個別の生活リズム、対応を大切にすることで、生活の連続性、季節の変化を十分に考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が取り入れられています。</li> <li>・指導計画は振り返りを赤で記入し、追記事項は青で記載することで次年度の作成に生かせるようにされて、改善に努められています。</li> </ul> <p>また、振り返りの時間の確保のために、職員皆で書類整理の時間の工夫などの行動も見られます。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園訓「明明徳」のもと子どもの内なる力を信じ日々保育に取り組まれている様子が感じられます。乳児の頃から信頼関係や愛着関係を築く事を保育の中で大切にされ、3歳以上児についても子どもの主体的な気づきや遊びを大切にされ、各年齢の成長、落ち着きが見られます。</li> <li>・子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが十分に用意されています。乳児においては月齢の差があり個々の様子に見合った玩具を用意するなどされています。それぞれの年齢が探求心やチャレンジする気持ちなどを持って遊べるように配慮されています。</li> <li>・室内ではコーナー遊びの形を取り、素材や用具、遊具を置いてあり、戸外でも適切な距離を保ちながら、自然物で遊んだり用具を取り出して自由に遊んだりできるようにされています。</li> <li>・どの年齢も、園庭を中心に子どもが自らやりたいことを見つけて活動できるように工夫され、乳児には遊びの場が緩やかな囲いを作るなどして確保されています。また、クラス一斉保育中心ではなく職員間で共通理解を持ちながら、他クラスの子も保育に加わるようにされています。</li> <li>・子ども達の思いや関心、経験を大事に自由に遊びを見つけて、活動できる時間を保障するように話し合われています。</li> <li>・子どもの年齢により、活動により、また個々の様子により、保育者がそれぞれ言葉かけを考えながら、主体性を発揮できるように働きかけている様子がみられました。そのような中で、年長児は担任が関わらずとも、毎日自分たちでお米を研ぎ炊飯器でご飯を炊くなどの活動も見られました。</li> </ul>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古い桜の古木に囲まれたり、果実の木が植えられたり、畑を作ってあったり、広い園庭と非常に自然の環境に恵まれており教諭・保育士もそれらを利用し色染遊びをしたり果実ジュースを造ったりままごとをしたりと大いに活用して遊ぶ様子がみられました。植物には看板を立てて名前を知る事が出来るようにもされています。室内には近隣の方が下さったドジョウの飼育なども見られました。</li> <li>・気候が良い時には積極的に散歩にも出かけており、近所の消防士・警察官に接したり近隣の方と挨拶を交わすなど、地域の人達に接する機会を作られています。</li> <li>・警察署や消防署を見たり、公園で遊んだり、年長児遠足で出かけたり(泉自然公園、青葉の森公園、市原ゾウの国、葛西臨海水族館)などを利用し社会体験が得られる機会を作っています。学園バスを使い社会性を学ぶ機会とされています。</li> <li>・夏は泥んこ遊び、水遊び、年長児はお泊り保育、冬は火起こし、クリスマス会、餅つき等を取り入れたり、季節ごとの野菜の収穫、焼き芋会等子どもの興味を考え生活に変化や潤いを与える工夫がされ取り入れられています。</li> </ul>		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の子どもの動きや子ども同士の活動を見守りながら、年齢によっては言葉を代弁するようにされ、子ども同士の関係が育つように配慮されている様子がみられました。</li> <li>・子ども達は元気でしたがトラブルは見られませんでした。日々の活動の中で、子ども達との話し合いの中で物事を決めたり、解決するように援助が行われ、達成感を味わえるようにされている事が大きいと思われまます。</li> <li>・遊びや生活の中で社会的ルールが身に着くように配慮されています。特に遊具の設定の中では、順番やルールを守らなければ遊びが成立しない場面が多いので子ども達は必然と経験をしています。</li> <li>・行事の中で役割分担、当番活動、大きな年齢の子と小さい年齢の子との触れ合いの中で自然に役割が果たせるようにされています。</li> <li>・一つの目的に向かって仲間と共に取り組めることを年長児の最終的な姿としており、各年齢に合わせた取組み、援助がされています。</li> <li>・異年齢の交流が持てるように時期によっては合同保育を行う時もありますが、日常から自然に関わりが持てる環境にあり、4歳児が1歳児の手を自然につなぐ様子も見られました。小さい子が大きい子の傍に行き、遊びの様子をじっと見る様子も見られました。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な配慮を必要とする子に対しては、インクルーシブ保育を行っており、クラスの中で子ども同士の関りの中で学んで行けるように見守り、積極的に関われるように配慮をされています。</li> <li>・個別支援指導計画は年を4期に分けてねらいを立てて計画し記録をされています。</li> <li>・障がい児教育及び保育に携わる職員は、障がい児教育及び保育に関する研修を受けていますが、他の職員も積極的に受けられるようにされています。</li> <li>・必要に応じて、市役所の保健師や巡回指導の先生より指導を受けたり、児童発達支援センター銀河鉄道の先生に月に1回来園してもらい対象児の様子を見てもらったり、アドバイスを受けたりして共有されています。</li> <li>・保護者には指導頂いた内容を伝えていきます。又、発達支援機関を紹介しています。</li> </ul>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■ 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引継ぎについては、引継ぎボードにて引き継いでいます。引き継ぐ情報については、赤で記入し、引き継いだ職員が確認を行うようにしています。保護者に直接連絡が必要な事項は降園時間を待つ又は、電話連絡をしています。けがなど、必要に応じて管理職と担任で保護者対応をしています。</li> <li>・時間外職員は有資格パート2名です。時間外職員も引継ぎ書の記入の仕方、保護者対応、連絡の仕方などの研修を受講しています。</li> <li>・時間帯に寄って合同保育を行っています。7:00～8:00全園児合同。8:00～9:00までは、0, 1歳児、2, 3歳児、4, 5歳児に分かれ年齢に合わせた保育をしています。18:00以降は人数が減少する為全園児合同となり、正規職員1名、有資格時間外保育士2名体制で保育を行っています。現在0歳児が18:00以降の利用がないため一部屋で保育を行っていますが、0歳児の利用がある場合には1名職員が残り対応しています。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の送迎時に直接会えない保護者へ連絡ノートのやり取りや直接連絡をし情報交換をしています。個別面談は必要に応じて行っていますが、3, 4, 5歳児は7, 8月の時期に面談を行い、5歳児は就学に向けて12月にも個人面談をしています。保護者懇談会は年2回、保育参観も2回開催しています。けがへの対応も基本は担任保育士が状況説明を行います。けがの程度で状況を適切に担任から時間外保育士へ伝え、時間外保育士から保護者に伝えることもあります。特別な相談内容の場合、上司に報告し、必要に応じて記録しています。</li> <li>・経験年数が少ない保育士に対して保護者対応のロールプレイ形式で研修を行っています。</li> <li>・就学に向けて、年長児担任が近隣の小学校で一年生の授業参観をしています。2月には、園児と共に近隣の小学校へ行き、小学生と交流もしています。このように職員同士の交流を深め、より良い情報交換が行われています。八街市では、幼保小中高の連絡会において情報交換をしています。</li> <li>・認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録を適切に園から小学校へ送付しています。</li> </ul>	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理を計画的に行い記録しています。疾病の記録などは、年に一度保護者へ返却し疾病の記録の追記をお願いしています。</li> <li>・嘱託医による定期的健康診断年2回歯科検診年1回行っています。受診出来なかった園児に関しては、保護者に個別で受診のお願いをしています。毎月の身長・体重測定を行い、肥満・痩せ状態を把握し保護者に伝え栄養指導など行っています。</li> <li>・登園時保護者検温表へ記入をお願いし、当日の健康状態を把握していますが、前日または当日の体調の変化がある場合、口頭で伝えていきます。</li> <li>・乳児のSIDSチェックは、5分ごとに記録されています。0歳児はベビーセンサーを設置しています。</li> <li>・園児の様子や変化に虐待が疑われる場合は管理職員に報告し、相談機関に連絡、記録もしています。</li> <li>・連絡なしでの欠席児に対しては、担任が直接連絡をして確認をしています。</li> </ul>	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・体調の変化でお迎えを要請する基準を設けています。37.5度以上の発熱で、全身状態が悪いときは、保護者へ連絡がされています。</li> <li>・感染症などが蔓延し、判断に困った場合は嘱託医に連絡し、指示に従うとともに、感染状況などを玄関二か所に掲示するほか、保護者へ感染状況を一斉メールで周知しています。</li> <li>・嘔吐処理の仕方をわかりやすくマニュアルにし、4月に園内研修で、やり方や保育士の動きなどを職員に周知しています。</li> </ul>	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育計画を作成し、保育の中で実践していくよう月に一度献立会議を開き、献立メニューや食育について企画など話し合い、栄養士と担任が連携を取りながら進めています。園内に畑やプランターを用意し、野菜や植物を子どもたちと育てると共に、収穫した野菜を栄養士と一緒に調理をして、食の魅力を伝えたり、感謝の気持ちを持つように心がけています。</li> <li>・毎日、5歳児は自分たちで食べるお米を洗い、炊飯することで食材に感謝する気持ちを育てています。</li> <li>・アレルギーを持つ園児に対して、かかりつけ医師の指示に従い、個別対応をしています。アレルギーの食事に対し、トレー・食器は区別して個々の園児の写真と除去する食材のネームプレートにて、口頭で栄養士・担任と確認をし誤食がないようにしています。また、写真付きのアレルギー情報を各クラスに掲示して、全職員で把握しています。</li> <li>・食事の量は個々に合わせ、お代わりしやすくように配膳して楽しく食事出来るようにしています。</li> </ul>	

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全点検、園庭安全点検表、自主検査チェック表、消防設備などの自主点検表に基づき、毎月点検をしています。施設の温度管理も適切に管理するとともに、エアコンフィルター清掃は定期的に職員が行っています。他に年2回のグリストラップ清掃を業者に依頼しています。園庭の樹木剪定を業者に依頼し管理しています。剪定した小枝などは、危険のないように職員が管理し、子どもが制作物を作ることに活用しています。</li> <li>・消毒の仕方、手洗いの仕方を保育の中で看護師が衛生指導を行い、衛生環境の維持に努めています。</li> <li>・使用した紙おむつは持ち帰っていますが、保護者のアンケートで園で廃棄してもらいたいとの要望があります。市内公立保育園では、業者へ依頼し処理されており、保護者の負担軽減のため市への要請を行い、改善されることが期待されます。</li> </ul>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園児の安全確保に対する緊急対策マニュアル、不審者対応、窒息の対応、痙攣時、食物アレルギー緊急時対応マニュアルを作成し、定期的に看護師が中心となり園内研修で職員へ周知しています。</li> <li>・事故が発生した場合は、事故報告書を作成して、防止対策を考え、記録し職員に周知しています。同様にヒヤリハットへの記録を取り職員に回覧して周知しています。</li> <li>・防災設備は月1回の点検を行い、日常、気が付いた時は直ちに職員が対応して環境整備に努めています。</li> <li>・不審者対応訓練時は警察の指導を受けています。</li> </ul>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理マニュアルに基づき災害発生を想定した対策をしています。災害時は、現状報告、お迎え依頼などについて、保護者へ一斉送信をすることを周知しています。</li> <li>・避難訓練は月1回、消防署の立ち合いによる訓練は年1回行っています。</li> <li>・立地条件から災害の影響を把握し、排水ポンプが配置されています。</li> <li>・職員や利用者などの安否確認方法は電話、連絡メールで行います。</li> <li>・防災対策事業継続に関する計画書を作成中で、完成次第職員に周知する予定です。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園内に子育て支援センターを併設していることで、地域のニーズを把握し、子育て支援会議を月に1回開き情報交換に努めています。</li> <li>・子育て支援センターが園庭開放や施設内を利用しており、自然に園児や職員と交流を持つことが出来ます。支援センターは、一日5～6組の利用があります。</li> <li>・子育ての悩みについては、担任、園長、副園長の他、支援センター職員が受け皿となり子育てに関する相談、助言や援助を行っています。</li> <li>・子育て支援に関する情報は、支援センターのお便り、チラシの配布、毎月の情報をメール配信するなど積極的に行っています。</li> <li>・散歩での地域交流や、やちまたマルシェの企画運営を行い、園児と地域の方との交流が積極的に行われています。</li> </ul>		